

千葉県報			定例 令和8年9月11日	
主 要 目 次				
規 則	千葉県組織規程の一部を改正する規則	一		
〇	千葉県財務規則の一部を改正する規則	一		
告 示	令和八年度県民の運動・スポーツに関するアンケート調査の実施	一		
〇	特定計量器の定期検査の実施	二		
〇	土地改良区定款の変更認可	三		
訓 令	千葉県行政文書規程の一部を改正する訓令	三		
〇	令和八年度クリーニング師試験の実施	三		
〇	土地改良区役員の退任及び就任（三件）	三		
〇	特定調達公告	五		
〇	入札公告	五		
〇	入札公告の取消し	五		
〇	落札者等の公告（三件）	五		
規 則				
千葉県組織規程の一部を改正する規則				
令和八年九月十一日				
千葉県知事 熊谷 俊人				
千葉県規則第四十五号				
千葉県組織規程の一部を改正する規則				
千葉県組織規程（昭和三十二年千葉県規則第六十八号）の一部を次のように改正する。				
第四十二条の表市川児童相談所の項中「鎌ヶ谷市」を削り、同項の次に次のように加える。				
松戸児童相談所				
松戸市				
松戸市及び鎌ヶ谷市				
第四十二条の表柏児童相談所の項中「松戸市、」を削る。				
第四十三条第一項の表市川児童相談所の項の次に次のように加える。				
松戸児童相談所				
庶務課、相談課、児童福祉課、児童心理課、一時保護課				
第四十三条第一項の表柏児童相談所の項を次のように改める。				
柏児童相談所				
庶務課、相談課、児童福祉課、児童心理課、一時保護課				
第四十三条第四項から第六項までを削り、同条中第七項を第四項とし、第八項を第五項とする。				
附 則				
この規則は、令和八年九月十四日から施行する。				
千葉県財務規則の一部を改正する規則				
令和八年九月十一日				
千葉県財務規則の一部を改正する規則				
千葉県財務規則（昭和三十九年千葉県規則第十三号の二）の一部を次のように改正する。				
別表第一東葛飾地域振興事務所の項中				
野田看護専門学校				
野田市				
野田看護専門学校				
野田市				
松戸児童相談所				
松戸市				
に改める。				
附 則				
この規則は、令和八年九月十四日から施行する。				
告 示				
千葉県告示第四百六十二号				
令和八年度県民の運動・スポーツに関するアンケート調査を実施するので、千葉県統計調査条例（昭和二十五年千葉県条例第一号）第三条第二項の規定により次のとおり告示する。				
令和八年九月十一日				
調査の名称				
令和八年度県民の運動・スポーツに関するアンケート調査				
千葉県知事 熊谷 俊人				

第 1 4 1 7 7 号										千 葉 県 報										令和 8 年 9 月 11 日（金曜日）									
計量法施行令（平成五年政令第三百二十九号）第十条第一項第一号に規定する特定計量器の定期検査（特定計量器検定検査規則（平成五年通商産業省令第七十号）第三十九条第一項の規定により特定計量器の所在の場所で実施することとした定期検査を除く。） 千葉県告示第四百六十三号 計量法（平成四年法律第五十一号）第十九条第一項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。 令和八年九月十一日 千葉県知事 熊谷 俊人										二 調査の目的 県民の健康及び体力に関する実態並びに県民の運動及びスポーツニーズを調査し、「第十三次千葉県体育・スポーツ推進計画」の進捗状況を把握することにより、今後の事業推進のための基礎資料を得ることを目的とする。 三 調査事項 1 性別、年齢その他の情報に関すること。 2 健康及び生活習慣に関すること。 3 体力及び運動習慣に関すること。 4 パラスポーツに関すること。 5 アーバンスポーツに関すること。 6 子どもの運動及びスポーツに関すること。 7 体育及び運動部活動に関すること。 四 調査の範囲 県内の公立の小学校及び中学校、県立高等学校並びに県立特別支援学校の児童又は生徒並びに知事が選定するもの 五 調査の期日 令和八年九月十四日から十月十六日までの間のうち任意の一日 六 調査の方法 知事が、四の者に調査票を配付し、報告を求めることにより行う。 七 結果の公表 知事は、調査結果を千葉県ホームページにより速やかに公表するものとする。																			
館山市																													
検査区域		検査期日		検査場所		検査時間																							
館山市		令和八年十一月五日		館山市安布里四四八番地の一 安房農業協同組合ＪＡグリ ーン館山店		午後一時三十分か ら午後三時まで																							
令和八年十一月六日				館山市犬石一、四九六番地の 一 館山市神戸地区公民館		午前十時三十分か ら午後三時まで																							

山武市										白井市										印西市									
令和八年十二月十日		令和八年十二月九日		令和八年十二月八日		令和八年十二月七日		令和八年十二月六日		令和八年十二月五日		令和八年十二月四日		令和八年十二月三日		令和八年十二月二日		令和八年十二月一日		令和八年十一月三十日		令和八年十一月二十九日		令和八年十一月二十八日		令和八年十一月二十七日		令和八年十一月二十六日	
山武市殿台二九六番地 山武市成東保健福祉センター		山武市蓮沼ハの二三三番地 山武市役所蓮沼出張所		山武市松尾町五反田三、〇一二番地 山武市松尾ＩＴ保健福祉センター		山武市埴谷一、八八四番地一 山武市さんぶの森交流センターあらざ館		山武市松尾町五反田三、〇一二番地 山武市松尾ＩＴ保健福祉センター		山武市埴谷一、八八四番地一 山武市さんぶの森交流センターあらざ館		山武市松尾町五反田三、〇一二番地 山武市松尾ＩＴ保健福祉センター		山武市蓮沼ハの二三三番地 山武市役所蓮沼出張所		山武市殿台二九六番地 山武市成東保健福祉センター		山武市蓮沼ハの二三三番地 山武市役所蓮沼出張所		山武市松尾町五反田三、〇一二番地 山武市松尾ＩＴ保健福祉センター		山武市松尾町五反田三、〇一二番地 山武市松尾ＩＴ保健福祉センター		山武市蓮沼ハの二三三番地 山武市役所蓮沼出張所		山武市殿台二九六番地 山武市成東保健福祉センター		山武市蓮沼ハの二三三番地 山武市役所蓮沼出張所	
〃		〃		〃		〃		〃		〃		〃		〃		〃		〃		〃		〃		〃		〃		〃	

				令和八年十二月十日		"	
山武郡芝山町		令和八年十二月三日		山武郡芝山町小池九九二番地		"	
備考							
一 検査時間のうち、正午から午後一時までは、休憩時間とする。							
二 表に定める検査期日及び検査場所において受検しなかった者の特定計量器の検査は、知事が別に指定する日時に千葉県計量検定所において行う。							
千葉県告示第四百六十四号							
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、鋸南町鋸南土地改良区の定款の変更を令和八年九月二日付けで認可した。							
令和八年九月十一日				千葉県知事 熊谷 俊人			
訓令				令			
千葉県行政文書規程の一部を改正する訓令を次のように定める。							
令和八年九月十一日				千葉県知事 熊谷 俊人			
千葉県訓令第十一号							
千葉県行政文書規程の一部を改正する訓令							
千葉県行政文書規程（昭和六十一年千葉県訓令第十三号）の一部を次のように改正する。							
別表第一所長印の項市川児童相談所船橋支所・柏児童相談所柏末広支所専用の目を次のように改める。							
柏児童相談所 所 柏末広支所 専用		千葉県 柏児童相談所 所長 柏末広支所用		方二十ミリメートル		柏児童相談所柏末広支所 所長	
別表第三市川児童相談所の項の次に次のように加える。							
松戸児童相談所				松児			
附則							
この訓令は、令和八年九月十四日から施行する。							

公告							
令和八年度クリーニング師試験の実施							
クリーニング業法（昭和二十五年法律第二百七号）第七条第一項の規定により、令和八年度クリーニング師試験を次のとおり実施する。							
令和八年九月十一日							
千葉県知事 熊谷 俊人							
一 試験期日							
令和九年一月十九日（火曜日）							
二 試験場所							
幕張メッセ国際会議場							
千葉市美浜区中瀬二丁目一番							
三 受験願書の提出							
1 提出方法							
受験願書の提出は、ちば電子申請サービスを使用する方法により行うこと。							
2 受付期間							
受験願書の受付期間は、令和八年十月三十日（金曜日）午前九時から十一月十三日（金曜日）午後五時までとする。ただし、受付期間中であっても、受験願書の提出者が受験者の定員になり次第締め切るものとする。							
四 受験者の定員							
四〇〇名							
五 その他							
この試験に関し不明な点は、千葉県健康福祉部衛生指導課（電話〇四三（二二三）二六二七）に問い合わせること。							
土地改良区役員の退任及び就任							
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、長生郡一宮町西部土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。							
令和八年九月十一日							
千葉県知事 熊谷 俊人							
一 退任理事							
長生郡一宮町一宮四、五四九番地							
小 高 俊 郎							
" " " 四、九八七番地							
原 田 篤 男							
" " " 八、六九九番地一							
久 我 文 彦							
" " " 八、三三三番地							
牧 野 一 彌							
" " " 八、五三三番地の三							
森 川 滋							

第 1 4 1 7 7 号		報 告		千 葉 県		令 和 8 年 9 月 1 1 日（金曜日）	
木更津市新田二丁目八番二六号 鴨川市浜萩一、四一二番地 南房総市富浦町大津一〇一番地 〃 〃 二八〇番地 就任監事 四 南房総市富浦町大津七三六番地 安房郡鋸南町上佐久間四六七番地		福 原 誠 渡 邊 久 利 平 島 幸 雄 能 重 裕 一 安 室 和 宏 平 野 光 俊		特 定 調 達 公 告		【この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。】 入札公告 別冊のとおり一般競争入札に付する。 令和8年9月11日 千葉県知事 熊 谷 俊 人 入札公告の取消し 令和8年8月18日（県報第14170号別冊3ページ）「水道料金納入通知書等作成業務委託 一式」の入札公告を取り消す。 令和8年9月11日 千葉県企業局長 横 山 尚 典 落札者等の公告 別冊のとおり落札者等について公告する。 令和8年9月11日 千葉県知事 熊 谷 俊 人 落札者等の公告 別冊のとおり落札者等について公告する。 令和8年9月11日 千葉県教育委員会教育長 杉 野 可 愛 落札者等の公告 別冊のとおり落札者等について公告する。 令和8年9月11日 千葉県教育委員会教育長 杉 野 可 愛	

購読料

本号（別冊を含む。）

一部

三六円

発

行 者

千葉市中央区市場町一番一号

千

葉

県

購読申込先

〇四三（二二三）二六五八